

9 災害支援業務について

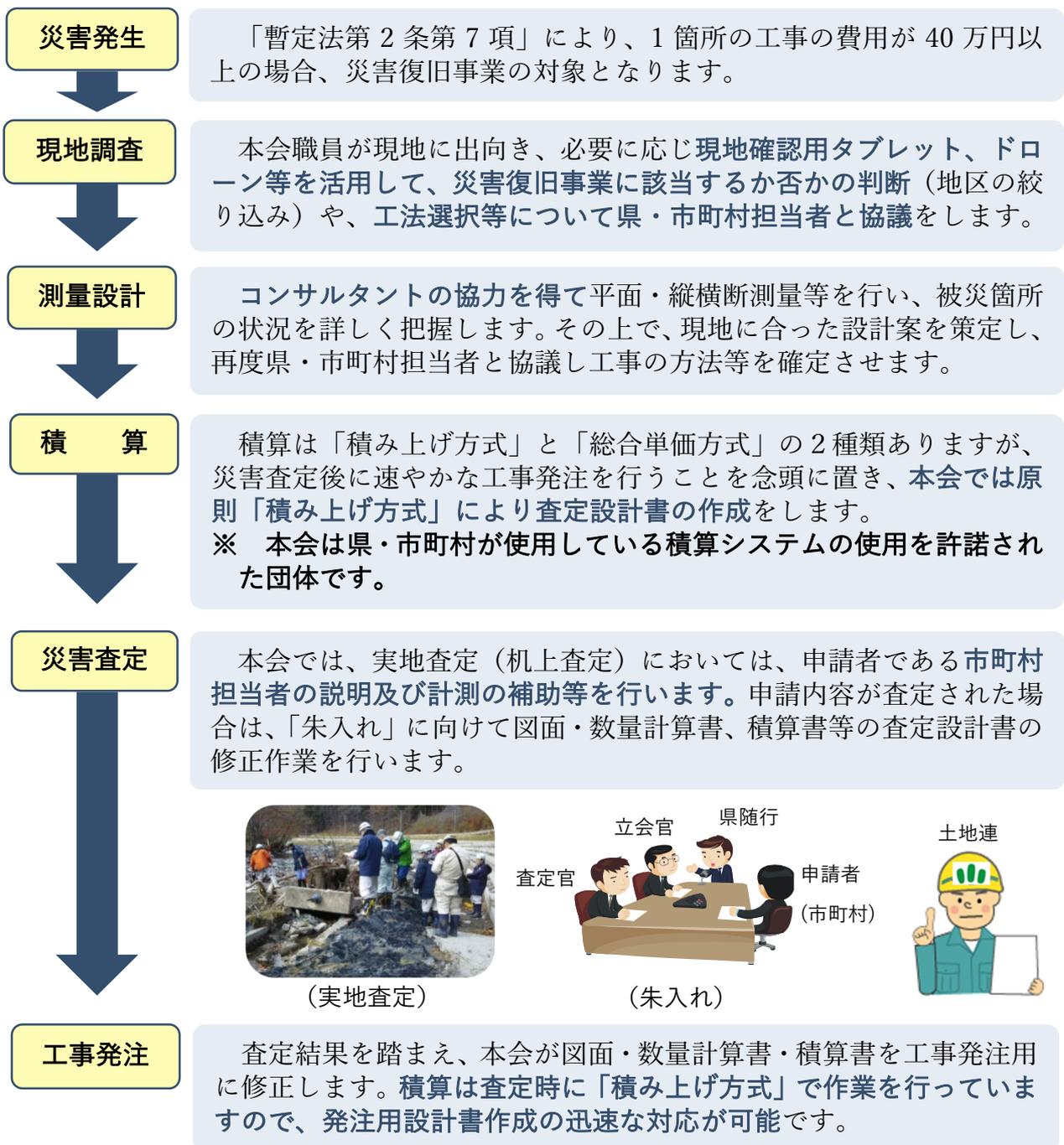
災害査定など災害復旧を強力にサポートします。

災害復旧事業を実施するためには、災害査定設計書作成に必要な「現地調査」や「測量設計」、「積算」のほか、国から派遣される査定官と立会官による「災害査定」を受ける必要があります。

本会は、これまで、東日本大震災津波や平成 28 年台風第 10 号災害、令和元年東日本台風災害をはじめとした数多くの災害査定設計書作成業務を受託し、県及び市町村の支援を行ってきました。

水土里ネットいわては、「農業・農村のセーフティネットを目指す」を組織目標としており、災害発生時には、これまでの経験と技術力を活かし、**早期の営農再開に向けてサポート**します。

(1) 災害発生時から災害査定、工事発注までの流れ



(2) 災害委託額の算定方法について

委託額の算定基準は、委託額を適正・迅速に算定することを目的に、「岩手県農村防災・災害対応支援連絡会」（以下、「連絡会」という。）で制定しています。

本会が災害復旧事業を受託する場合、**連絡会基準【委託額標準単価（令和5年度制定連絡会基準）】に基づき委託額を算定し、市町村と協議させていただきます。**

i) 査定設計業務（被災調査から査定まで）（令和5年度の例）

① 委託料標準値

申請額	1,000 千円未満		1,000 千円以上 10,000 千円未満		10,000 千円以上	
適用区分	②の算定式により求められた率とする。但し、変数値は下記による。					
	a	b	a	b	a	b
率又は変数値	-40.25000	88.4	-2.06820	46.5	-0.17664	28.6

② 算定式

$Y = aX + b$ ただし、Y：委託料率（%）、X：申請額（百万円）

ii) 実施設計業務（発注設計への組替）の算定式

$Y = (-0.01777X + 5.41) \times 0.9$ ただし、Y：委託料率（%）、X：査定額（百万円）

なお、算定式の「0.9」は変更設計1回の場合です。

iii) 委託料算定例

（単位：%、千円）

対象額	査定設計		実施設計(単価組替)		計	
申請額 査定額	委託料率	委託料	委託料率	委託料	委託料率	委託料
400	72.30	289	4.86	19	77.00	308
1,000	44.43	444	4.85	48	49.20	492
2,000	42.36	847	4.83	96	47.15	943
5,000	36.15	1,807	4.78	239	40.92	2,046
10,000	26.83	2,683	4.70	470	31.53	3,153

(3) 農地・農業用施設の復旧支援に関する協定について

東日本大震災津波や平成28年台風第10号災害、そして令和元年東日本台風災害による被害など、近年は大規模な自然災害が頻繁に発生しています。

災害発生時という特殊な状況のもと、現場での調査業務等に不安なく速やかに着手できるよう、あらかじめ市町村と土地連が協定を締結しています。

現在、岩手県内33市町村の内、**28市町村と協定を締結済み**です(令和5年3月末現在)。

(4) 本会の災害対応状況



災害実地査定の説明・計測補助



現地での査定設計書等作成状況

災害復旧や協定に関することなど、何でもご相談下さい。

【 農村整備第一課・第二課：TEL 019-631-3203 】